

平成20年第4回嬉野市議会定例会会議録

| | | | | | | |
|-----------------------------|------------|----------------------|----|----------|-----------|----|
| 招 集 年 月 日 | 平成20年12月5日 | | | | | |
| 招 集 場 所 | 嬉野市議会議場 | | | | | |
| 開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 | 開議 | 平成20年12月17日 午前10時05分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| | 閉会 | 平成20年12月17日 午前10時26分 | | | 議 長 山 口 要 | |
| 応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 | 議席 番号 | 氏 名 | 出欠 |
| | 1番 | 小 田 寛 之 | 出 | 12番 | 太 田 重 喜 | 出 |
| | 2番 | 大 島 恒 典 | 出 | 13番 | 山 口 榮 一 | 出 |
| | 3番 | 梶 原 睦 也 | 出 | 14番 | 野 副 道 夫 | 出 |
| | 4番 | 秋 月 留美子 | 出 | 15番 | | |
| | 5番 | 園 田 浩 之 | 出 | 16番 | 副 島 敏 之 | 出 |
| | 6番 | 副 島 孝 裕 | 出 | 17番 | 田 口 好 秋 | 出 |
| | 7番 | 田 中 政 司 | 出 | 18番 | 西 村 信 夫 | 出 |
| | 8番 | 川 原 等 | 出 | 19番 | 平 野 昭 義 | 出 |
| | 9番 | 織 田 菊 男 | 出 | 20番 | 山 田 伊佐男 | 出 |
| | 10番 | 芦 塚 典 子 | 出 | 21番 | 山 口 栄 秋 | 出 |
| | 11番 | 神 近 勝 彦 | 出 | 22番 | 山 口 要 | 出 |

| | | | | |
|---|------------|--------|------------|--------|
| 地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名 | 市長 | 谷口 太郎 | 健康づくり課長 | 山口 久 義 |
| | 副市長 | 古賀 一也 | こども課長 | 井上 嘉 徳 |
| | 教育長 | 杉崎 士郎 | 産業建設課長 | |
| | 会計管理者 | 山口 克美 | 学校教育課長 | |
| | 嬉野総合支所長 | 岸川 久一 | 社会教育課長 | |
| | 総務部長 | 森 育男 | 総務課長(支所) | |
| | 企画部長 | 田代 勇 | 市民税務課長(支所) | |
| | 健康福祉部長 | 大森 紹正 | 新幹線整備課長 | |
| | 産業建設部長 | 江口 幸一郎 | 観光商工課長 | 一ノ瀬 真 |
| | 教育部長 | 桑原 秋則 | 健康福祉課長 | |
| | 総務課長(本庁) | | 農林課長 | |
| | 財政課長 | 田中 明 | 建設課長 | 一ノ瀬 良昭 |
| | 市民税務課長(本庁) | 中島 直宏 | 環境下水道課長 | 池田 博幸 |
| | 企画・企業誘致課長 | 三根 清和 | 農業委員会事務局長 | 松尾 龍則 |
| | 地域づくり課長 | | 水道課長 | 角 勝義 |
| | 福祉課長 | 近藤 ヒデ子 | 代表監査委員 | |
| 本会議に職務 のため出席した 者の職氏名 | 議会事務局長 | 宮田 富夫 | | |
| | | | | |

平成20年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年12月17日（水）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第86号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例）
 - 議案第87号 嬉野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例について
 - 議案第88号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第89号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第90号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 - 議案第91号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第92号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例について
 - 議案第93号 指定管理者の指定について
 - 議案第94号 指定管理者の指定について
 - 議案第95号 指定管理者の指定について
 - 議案第96号 指定管理者の指定について
 - 議案第97号 指定管理者の指定について
 - 議案第98号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
 - 議案第99号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第100号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第101号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第102号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第103号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第104号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議案第106号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - 議案第107号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任について

午前10時5分 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。

本日は12月定例会の最終日ということになっていきますので、ひとつ最後まで緊張感を持って臨んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第86号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第86号は原案のとおり承認することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第86号 専決処分の承認を求めることについて（嬉野市職員定数条例の一部を改正する条例）については承認をされました。

次に、議案第87号 嬉野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第87号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第87号 嬉野市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例については可決されました。

次に、議案第88号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第88号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第88号 嬉野市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第89号 嬉野市税条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第89号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第89号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第90号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第90号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第90号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第91号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第91号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第91号 嬉野市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第92号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する条例についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第92号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第92号 嬉野市道路占用料条例の一部を改正する

条例については可決されました。

次に、議案第93号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第93号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第93号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第94号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第94号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第94号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第95号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第95号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第95号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第96号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第96号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第96号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第97号 指定管理者の指定についての討論を行います。討論ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

皆さんおはようございます。議案第97号 指定管理者の指定について反対討論をいたします。

まず、一昨日、本日の議決に臨むに当たり質疑をいたしました。その中で市長は、9年前に約束をした、私がトップである限り、嬉野保育所は公立で運営をし、子育て支援の核としたいとの考えを、指定管理者制度の導入ができるようになったことを理由に、いとも簡単にほごにされました。首長としての言葉の重さをどのようにお考えなのか、私には理解することができません。

また、現在の嬉野保育所に働く職員の皆さんの今後の処遇についても、その答弁は具体性を欠き、数年前の約束もほごにされ、だれを信じて仕事をしたらいいのか、不安、不満の日々を過ごしておられるリストラ対象職員の気持ちをお考えになったことがあるのでしょうか。

さらに、今回の保育所の指定管理者の公募についても、公募の条件として、3年後は民営化して、その運営を責任を持ってやっていただくことが前提となっており、指定管理者制度の趣旨からして問題であることは明白であります。また、全国的にもそのような条件をつけて公募した自治体を私は知るすることができません。

さらに、収支予算書の人件費について申し上げますと、保育士さんの報酬は極めて低く、月額手取り110千円から120千円の額であり、専門性を身につけた人がいただく額ではないというふうに私は思っています。嬉野における給与水準は年々減少をしています。当然のことながら、可処分所得も比例して減少をしています。その結果、本市における購買力の低下をもたらしているというふうに私は思っています。

振り返りますと、自治体の行政サービスのアウトソーシングは、財政危機、団塊世代の大量退職、市町村合併などを背景に導入をされてまいりました。民間でできることは民間にゆだねる。官業の民間開放が叫ばれるようになった2003年から、積極的に各自治体が推進をしているところでございます。先ほど申し上げましたように、アウトソーシング先での低賃金労働の蔓延、サービス労働や事故の多発など、労働、サービス両面で劣悪な状況を生み出すことが、財団法人地方自治総合研究所の調査でも明らかになったばかりでございます。

保育所の指定管理者の導入は、全国で約320カ所と言われてはいますが、そこで働く保育士さんの多くが、年々臨時職員やパート化になっていることを御存じでしょうか。その大きな理由が、自治体が提示したコストでは経営的に見合わないなどの理由で、最も削りやすい経費として人件費がターゲットにされているのであります。また、指定期間は3年あるいは5年でありまして、再び選定される保証はありません。そのことが臨時職員やパートの職員を重点的に雇用し、雇用の不安定化をもたらしていると言われてはいるところであります。

今回の保育所の指定管理については、本市における雇用の不安定化を増大させることは必至であります。今後、本市における少子化対策の一環としての保育事業のあり方や子育て支援のあり方等々、行政の果たすべく責任を放棄し、低コストの指定管理者ありきの考え方に私は疑問を持つところであります。

現在、全国的に雇用の問題が社会問題となっているところでございます。アウトソーシングが与える影響力を今こそ検証する必要があるのではないかというふうに思っています。今日までコスト削減のみを重要視してアウトソーシングを実施されてきました。このことが嬉野市における雇用の不安定化や非正規社員等低所得者を増大させ、さらには専門性の高い職種を求めて、嬉野市に定住したい若者を本市から追い出す結果となっていることに気づいていただきたいと私は思います。また、今日まで市長が主張をされてきました本市における雇用対策についても、何ら効果がなかったことを率直に受けとめてほしいと思います。

今回、湯っくら一と、老人福祉センター、志田焼の里等の指定管理者の再選定が提案されていますが、それぞれの公の施設の目的が何なのかを再度明確にすべきと思います。目的が不明確な公の施設で幾ら効率的な運営が行われたとしても、そこで提供されるサービスが公共サービスとして有効なものでなかったとすれば意味をなさないことを強く申し上げて、私の反対討論といたします。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

皆さんおはようございます。私は、議案第97号 指定管理者の指定について、賛成の立場で討論を行います。

多くは申し上げませんが、皆様も御承知のように、さきの6月議会において、保育所条例の一部を改正する条例が賛否討論の末、賛成多数で可決をされました。その折にも私は、民間でできることは民間でという立場で討論を行いました。

当市としても財政的に非常に厳しい状況にあります。さらには全国的な傾向でも見られますように、公立保育所の民間委託、あるいは身売りなどが進められておることは現実でございます。さらに申し上げますと、保育理念、あるいは保育内容等においても、民間の保育園が公立の保育所にまさるとも劣っているとは考えられない。特に民間の保育園は、経営に対して非常に危機感を持って経営をされております。したがって、保育理念、あるいは保育内容の中でのうかがい知ることができるわけでございまして、市として財政改革の視点から、今回の民間委託は時宜を得た対応であるという思いから賛成の意を表し、私の討論といたします。

○議長（山口 要君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第97号は原案どおり決定すること賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第97号 指定管理者の指定については可決されました。

次に、議案第98号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第98号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第98号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第99号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これから採決します。議案第99号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第99号 平成20年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第100号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第100号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第100号 平成20年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第101号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第101号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第101号 平成20年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第102号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第102号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第102号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第103号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第103号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第103号 平成20年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第104号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第104号は原案どおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第104号 平成20年度嬉野市水道事業会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第105号は固定資産評価審査委員会委員として、小野原康男氏

の任命に対し同意を求めるものであります。本案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第105号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第106号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第106号は固定資産評価審査委員会委員として、森本正敏氏の任命に対し同意を求めるものであります。本案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第106号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第107号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第107号は固定資産評価審査委員会委員として、松尾貞明氏の任命に対し同意を求めるものであります。本案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第107号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第108号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の選任についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第108号は固定資産評価審査委員会委員として、桑原和隆氏の任命に対し同意を求めるものであります。本案のとおり同意することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第108号 嬉野市固定資産評価審査委員会委員の

選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第2. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび、総務企画常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付をいたしました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出どおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出をされました案件の質疑、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決をされました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

平成20年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午前10時26分 閉会